

岡山県 岡山市の取り組み

1

取り組みの背景

岡山市は、平成21年度に指定都市に移行し4区に分かれる。日常生活圏域は6圏域で、福祉事務所管内と一致し、一圏域の規模は概ね6中学校区に相当。中心市街地から40kmほど離れた地域には集落が点在する山間部を抱えている。

圏域に1か所ずつ、岡山市ふれあい公社により地域包括支援センターが設置されている。

市は、平成24年度に介護予防の拠点施設として介護予防センターを設置し、同公社に運営を委託。リハ職等の専門職を集中配置して、介護予防プログラムや町内会等の地域活動のサポートをはじめている。動き出した介護予防センターを機能させるため、市町村介護予防強化推進事業（以下、「予防モデル事業」）で、効果的な取り組みを試行し、検証することになった。



■岡山市ふれあい公社

平成4年に市が出捐金1億円で設立。市は、拠点施設“ふれあいセンター”を平成11年までに市内5か所に段階的に整備し、ふれあい公社を指定管理者としている。

ふれあいセンターは、福祉事務所、地域包括支援センター、児童館などが入っている複合施設。多目的室では、趣味や教養講座のほか、太極拳、ヨガ、ダンスなどの運動教室が毎日行われており、子どもから高齢者まで幅広い世代に利用されている。

ふれあい公社は、指定介護サービス事業者として、ふれあいセンターで通所介護サービスを実施し、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所を併設している。

●地域包括支援センター

日常生活圏域に本センター、中学校区にサブセンターを設置。（サブセンターは、医療法人、社会福祉法人が併設している在宅介護支援センターでふれあい公社からの委託料で運営されている）

本センターの担当エリアの広さは、ほぼ6中学校区に相当するため、各センターに1～3の分室を置き、公社職員を駐在させている。（合併前の町庁舎等を分室として使用）小学校区ごとに地域担当職員を配置。地域包括支援センターの全職員数は、107人。

●岡山市ふれあい介護予防センター（以下、「介護予防センター」）

5か所のふれあいセンターのうち3か所に保健師、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、介護福祉士、健康運動指導士を集中配置して介護予防センターの機能を付加している。1か所の介護予防センターは、2圏域をカバー。

各介護予防センターは、ふれあいセンターで通所型介護予防事業を実施するとともに、リハ職が地域包括支援センターと同行訪問を行う。その他、介護予防センターが、地域の集会所等に出かけて住民運営の体操教室等をサポートしている。職員数は、表のとおり。

	保健師	理学療法士	作業療法士	歯科衛生士	管理栄養士	介護福祉士	健康運動指導士
介護予防センター	1人	2人	2人	1人	1人	2人	2人
北事務所	0人	1人	1人	1人	1人	0人	2人
南事務所	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
計	2人	4人	4人	3人	3人	3人	5人

平成25年2月28日現在

●岡山市高齢者福祉課

岡山市は、行政職員として理学療法士を採用し、高齢者福祉課に配置。理学療法士が、介護予防施策を担当し、予防モデル事業では、個別地域ケア会議に参加のほか、必要な事例で、地域包括支援センターや作業療法士と同行訪問を実施。現場の動きをリンクさせながら、事業の全体調整を行っている。

2 事業の工程

工程表は、本事業を準備期、開始期、終盤期の3期にわけて、岡山市と地域包括支援センターのそれぞれの動きについて整理したものである。

		工 程	H24 年度												H25 年度												
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
岡山市	準備期	実施地域の選定																									
		新設メニューの構想・企画																									
		予算	H24補正(8,9月)・H25要求(9,10月)												H26当初予算要求												
		関係機関調整・団体説明																									
		対象者リスト作成																									
	開始期	市・公社連絡会議	随時																								
		生活支援サービス実施																									
	終盤期	事業評価																									
		次年度事業計画																									
地域包括支援センター	準備期	専門職の確保																									
		スケジュール・業務調整																									
		対象者への声かけ																									
	開始期	利用者のケアマネジメント																									
		ケースカンファレンス(多職種)												週1回													
		元気スマイル教室実施											週2回			週1回											
支援メニュー委託先	開始期	生活支援サービス	シルバー人材センター																								
			困りごと援助サービス実施																								
			住環境調整サービス施工																								
			配食サービス実施																								

I 岡山市(高齢者福祉課)・ふれあい公社の動き

1 事業の準備

予防モデル事業の全てをふれあい公社に委託して実施。事業の企画は、市(高齢者福祉課)とふれあい公社、地域包括支援センターで検討を重ねた。

① 実施地域の選定

地理的条件から、比較的住宅がまとまっている中区のうち、3中学校区を予防モデル事業の対象地域とした。この地域を担当する地域包括支援センターの基本情報は表のとおり。

		中区地域包括支援センター
担当地区の 基本情報	面積	51.29km ²
	人口	144,909人
	高齢者人口	33,323人
	後期高齢者人口	15,798人
	高齢化率	23.00%
地域包括 支援センターの 基本情報	常勤職員	19人
	保健師	6人
	社会福祉士	10人
	主任介護支援専門員	3人
	予防プラン専従職員 (いわゆる“プランナー”)	5人
	介護予防支援業務件数 (うち、外部委託件数)	1029件／月 (629件／月)

② 対象者のリストアップと参加呼びかけ

予防モデル事業の対象者は、新規に要支援1～要介護2の認定を受けた人及び二次予防事業対象者、その他閉じこもりがちな高齢者である。対象地域の新規要支援1～要介護2の認定者は毎月約50人。

高齢者福祉課が、認定担当課から新規認定者の情報を受け取り、中区地域包括支援センターへ提供。中区地域包括支援センターは、まず、電話で訪問の約束をするが、この段階で訪問を断られることが多く、事業への参加呼びかけが難航した。(訪問を受け入れてもらうことができた人は、新規認定者の約1割。これらの人は、その後、予防モデル事業の利用につながった)

〈訪問を断られた主な理由〉

- ・既に介護支援専門員が対応しており、介護サービスが開始されている。
- ・家族が電話に出ると、高齢者に取り次いでもらうことなく、事業参加を断られる。
- ・本人と話ができて、電話の内容が理解されにくい。
- ・相手に警戒される。(振り込め詐欺などに対する警戒感)



高齢者福祉課が、介護支援専門員の定例会で、予防モデル事業を説明し、事業の理解と協力を求め、少しずつ予防モデル事業の利用者が増えていった。

③ 通所事業のスタッフ確保

予防モデル事業の開始と介護予防センターの稼働の時期が重なった。予防モデル事業は、介護予防センターが実施すれば、センターの業務に活かすことができるが、事業の実施が決まった時点で、既にセンターの年間スケジュール(通所事業や地域への出前等)が固まっており、スタッフの調整が難しい状況であった。このため、別途、専任スタッフを確保し、事業を実施することとなった。事業のスタッフは、表のとおり。

	保健師	作業療法士	看護師	介護福祉士	健康運動指導士	介護支援専門員	事務員	運転手
ふれあい公社職員(モデル事業専任)	1人	1人				1人		
ふれあい公社職員(他業務と兼任)		1人(H24のみ応援)			1人(H24のみ応援)			
モデル事業のために期間限定の雇用	1人		1人	1人			1人	1人
計	2人	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

④ シルバー人材センター

生活支援サービスは、シルバー人材センターにふれあい公社から再委託して実施。

大工、左官等の施工技能を有する会員に住宅改修を担ってもらい、その他の一般会員には、散歩の付き添いなど、バリエーションを増やしてもらうことになった。

Ⅱ 実際の取り組み

1 通所型介護予防サービス「元気スマイル教室」(平成24年11月～)

- ・週1回、1クール3か月(12回)、送迎あり。
- ・スタッフ:作業療法士(専任)、看護師(専任)、保健師、健康運動指導士、介護福祉士。
- ・内容:健康体操、ニュースポーツ、料理実習等。
- ・介護予防の動機づけオリエンテーションを行い、事業の目的を理解して参加してもらった。(介護予防手帳に目標を記入)
- ・初回に、移動能力を評価し、自力での通所の見通しを立てた。
- ・2回目からは、10種類のプログラムを用意。興味、関心のあるものを見つけられるようにした。(健康体操、ニュースポーツ、歩行、料理実習など)
- ・介護予防センターが開催する講座を積極的に活用。

元気スマイル教室一日の流れ

- 10:00** 出欠簿〇つけ
血圧測定・体温確認
- 10:10** 朝のあいさつ(利用者)
一日の流れの確認
- 10:20** レクリエーション
(調理実習・ニュースポーツなど)
- 11:45** 体勢を整える。昼食準備。
- 12:00** お口の体操
あいさつ(利用者)
- 13:00** ストレッチ体操
- 13:20** 歩行、個別指導
- 14:40** 一日の振り返り、
ノートの記入
- 14:50** 歌(毎回違う歌を歌う)、帰りのあいさつ(利用者)

必ずお茶持参
500ml飲んでもらう



▲お口の体操

元気スマイル教室2回目～11回目

- ・グラウンドゴルフ
- ・ふくふく通り散歩
- ・ニュースポーツ
- ・口腔の勉強
- ・調理実習
- ・ドレミふれあいストレッチ体操
- ・笑いヨガ
- ・歩行
- ・貼り絵
- ・認知症予防の話など

12回の参加で、全員が上記内容を1回はできるように、教室のスケジュールを考えています。



▲グラウンドゴルフ



▲調理実習



▲歩行



▲笑いヨガ

2 訪問型介護予防サービス「訪問指導」

- ・保健師、理学療法士、作業療法士などが訪問して住環境評価、動作指導、家族指導を行う。
- ・通所事業「元気スマイル教室」とセットで実施。訪問の受け入れの悪い人には、通所で信頼関係を築いていくうちに訪問ができるようになった。

3 生活支援サービス

シルバー人材センターと弁当業者が対応。福祉用具の貸し出しは、ふれあい公社。

生活支援サービス	困りごと援助サービス	60分100円 ちょっとした困りごと、家事援助等	シルバー人材センター
	栄養改善サービス	配食サービスを実施 平日の昼食 350円/食	弁当業者
	住環境調整サービス	簡易な改修のみ 材料代は実費	評価:PT、OT 施工:シルバー人材センター
	福祉用具の導入	移動補助用具 入浴補助用具等の貸出 200円/月程度	評価:OT 貸出用の福祉用具をモデル事業で用意 ふれあい公社

■困りごと援助サービス

- ・専門的な技術を要しない家事、ゴミ出しなどのちょっとした家事の支援サービス。
- ・60分100円。
- ・一人で難しいところをサポート。できるだけ自分で行ってもらうように促す。
- ・外出同行支援サービスも実施。

■栄養改善サービス

- ・弁当業者(きざみ食にも対応)の配食サービスと管理栄養士(地域包括支援センター、介護予防センター職員)の栄養指導。

■住環境調整サービス

- ・作業療法士がアセスメント、施工時にも立ち会い。
- ・シルバー人材センターにより、手すりの取り付け、段差解消など。
- ・材料代のみ実費。

■福祉用具の貸し出し

- ・移動補助用具（シルバーカーなど）と入浴補助用具（シャワーチェアなど）に限定。
- ・作業療法士が必要性の判断と用具を選定。

コラム シルバー人材センターのコーディネート機能

シルバー人材センターのコーディネーターが、地域ケア個別会議（ケースカンファレンス）に参加。利用者の支援ニーズと目標を共有し、事前に現地の下見を行った上で、シルバー会員をマッチングした。

この事前のきめ細かな対応が、利用者とシルバー会員の双方の安心感につながった。（クレームの回避にもなっている）

シルバー人材の買い物付き添いや、散歩の付き添いは、家族からも好評だった。

（通所事業を通じて、やる気になった高齢者が、散歩に行こうとしても、一人で歩くことを危なく思う家族がブレーキになっている場合もあった）

3

まとめ

1 地域を見渡すことで見えてきた課題

- ・モデル地域の地図に、対象者の家、公民館、集会所、サロンを落とし込んで、全体を見渡し、対象者の分布、足りない施設、利用できる施設などの割り出しを行った。（民生委員等からの聞き取り情報も書き込んだ）



- ・通所事業を卒業後、歩いて行ける範囲にサロンなどの通いの場がなく、つなげない人が多く存在。
- ・バス停にして3～4区間（10分未満）にあるサロンに行くにも、大回りのバス路線しかなく片道40分もかかってしまう。バスの乗降ができるようになって、バスの運行ルートが高齢者の生活に合わなくなっている。

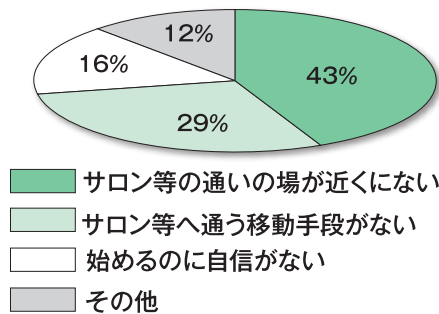


- ・徒歩圏内に通いの場を増やすことが急がれる。（＝介護予防センターの出前型活動が重要）
- ・物理的な問題で、徒歩で行けない人には外出支援策の検討が必要（移動ルートに坂道、石段がある）



今後の課題〈アンケート結果より〉

介護予防を行う際の妨げ



- ・自分の希望する講座が見つからない
- ・体力に自信がない
- ・新しい所に出ることに不安がある

生活する上で必要に思うサービス

- 身近な場所にサロンが欲しい
- 今は車の運転が出来るのでよいが、将来が不安・送迎関係のサービスが欲しい
- 体力的なストレッチ等も大切だが、お友達を作って楽しい話題に花を咲かすことも必要
- 男性が参加できる場所が身近にあること
- 教室等への移動手段として、バス等を利用できるようにして欲しい

・身近に週1回程度でかけられる場所がない ・移動手段がない

3 シルバー人材センターによる住宅改修

- ・住宅改修のためだけに要介護認定を申請する人が存在する。選択肢が広がれば、要介護認定を受けなくても済む人もいる可能性があることから、予防モデル事業で、シルバー人材センターによる住宅改修を試行した。
- ・予防モデル事業の利用者のうち、住宅改修のニーズがあり検討した人は8人、そのうち実際にシルバー人材センターを利用したのは2人である。（表1）
- ・予防モデル事業では、シルバー人材センターの人件費は委託料が充てられるので、利用者は、材料代の実費を負担することになる。
- ・同じ内容を保険給付で行うと仮定してシミュレーションすると、保険給付では、施工に係る人件費が高いが、材料代も含めて保険給付の対象となるため、自己負担の額は小さい。（表2）
- ・予防モデル事業では、予め、利用者に保険給付とシルバー人材センターとの自己負担額の違いについて、十分に説明し、選んでもらった。
- ・シルバー人材センターを選んだ人と選ばなかった人のそれぞれの理由は、表3のとおりである。
- ・シルバー人材センターの会員には、大工や左官を引退した人がいるので、これらの人の技能を活かすことができ、手の届く高さに棚を作ったり、建具の建て付けを調整するなどの給付の対象にならないちょっとしたニーズにも柔軟に応えることができる。シルバー人材センターの活用は、豊富な経験や技能を有する高齢者の活躍の機会を増やす意義が大きい。

表1

		要支援者等	二次予防事業対象者	合計
住宅改修のニーズが有る人		6人(中断者2名含む)	2人	8人
内訳	シルバー人材センターを利用	1人(要支援1)	1人	2人
	介護保険を利用	0人	0人	0人
	全額自費で施工	1人(要介護1)	1人	2人
	相談のみ(改修未実施)	4人 (要支援1:1人) 要支援2:1人 要介護1:1人	0人	4人

表2 ケース1 階段と浴室の手すりの取り付け工事を実施

	施工技術者の日当	材料代	計	利用者負担額	公費又は保険給付費
予防モデル事業	9,250円	19,690円	28,940円	19,690円 材料代 全額自己負担	公費 9,250円
介護保険住宅改修	20,000円	19,690円	39,690円	3,969円 材料代も保険給付の対象	給付費 35,721円

ケース2 廊下の段差解消と浴室の手すりの取り付け工事を実施

	施工技術者の日当	材料代	計	利用者負担額	公費又は保険給付費
予防モデル事業	32,350円	79,000円	111,350円	79,000円	公費 32,350円
介護保険住宅改修	50,000円	79,000円	129,000円	12,900円	給付費 116,100円

表3

シルバー人材センターを選択した理由

- ・予防モデル事業は対応が早い（介護保険は、給付の決定までに時間がかかる）
- ・シルバー人材センターのコーディネーターや作業療法士が丁寧に相談に乗ってくれた
- ・材料代実費だけですむ（二次予防事業対象者）

シルバー人材センターを選択しなかった理由

- ・保険給付の方が安い
- ・家族でできる
- ・知り合いの工務店に頼みたい（全額自費）

岡山市の取組のポイント

- 介護予防を推進する基盤が整備されている。（介護予防センターの設置、リハ職の集中配置）
- シルバー人材センターの機能を上手に活用。（シルバー人材センターのコーディネーターによる利用者とシルバー会員のマッチング、大工等の施工技術者の活躍、散歩の付き添い等）
- 利用者や地域資源を地図に落とし込んで、地区の状況を可視化し、移動手段の問題を浮き彫りにしている。→ 岡山市の地域特性から、通いの場と移動手段をリンクさせた施策展開が重要